

沖館市民センター基本使用料

◎貸室の使用料

使用場所等	時間貸し使用料（1時間につき）			通し貸し使用料				
	9:00～13:00	13:00～18:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00		
和風学習室（A）	円 310	円 310	円 460	円 2,170	円 3,100	円 4,030		
和風学習室（B）	400	400	620	2,840	4,070	5,280		
中会議室兼 視聴覚室（A）	400	370	600	2,680	3,880	5,070		
中会議室兼 視聴覚室（B）	360	330	530	2,410	3,470	4,540		
小会議室	290	270	430	1,940	2,810	3,660		
創作陶芸室	520	520	770	3,670	5,180	6,750		
調理実習室	1,080	1,080	1,600	7,590	10,760	14,010		
和室（茶華道）	150	140	210	980	1,370	1,800		
サークル活動室	400	370	610	2,690	3,910	5,100		
展示ホール	1,710							
多目的ホール	貸切使用	スポーツに使用する場合	590	570	850	4,020	5,650	7,400
		スポーツ以外に使用する場合	1,480	1,480	2,180	10,340	14,650	19,080
	個人使用 （1人につき）	小学生	20					
		中学生	40					
高校生		70						
一般（大学生を含む。）	100							

《備考》

- 1 入場料を徴収する場合の使用料は、規定使用料の5割増しの額（以下「割増使用料」という。）とする。

- 2 暖房を使用する期間(原則として11月から4月まで)の使用料は、規定使用料又は割増使用料の3割増しの額とする。
- 3 創作陶芸室の焼窯を使用したときは、電気料の実費を徴収する。
- 4 団体とは、20人以上で構成する責任者の引率する集団をいう。
- 5 使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。